

議事の経過

第一日 平成三十年八月三日

開会 午前十時〇八分

[開会前に事務局より、企画財政課長が病氣療養中のため欠席し、代わりに企画財政課 三上副参事が出席することが報告される]

○ 議長（野呂日出男君）

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成三十年第一回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

七 番 藤 林 公 正 君

八 番 吉 村 忠 男 君

九 番 相 馬 勝 治 君 を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 奈良岡文英君。

[議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇]

○ 議会運営委員長（奈良岡文英君）

みなさんおはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る八月一日、午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査のため議会運営委員会を開催し、平成三十年第一回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案審議・採決・閉会

以上のように、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は本日一日とし、お手元に配布しております日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布しております日程表のとおり決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布しております印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（野呂日出男君）

日程第四、議案第四十一号から議案第四十四号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長 平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

日程第五、議案第四十一号工事の請負契約の件を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

工事契約、みどり団地外壁等の改修工事であります。工事の概要の中に屋根改修、ベランダ改修というふうになっておるんですけども、屋根の改修というのは、具体的には全面張り替えでやるということなんですか。

それから、ベランダの改修とあるんですけども、一号棟、二号棟のときには、追加工事でベランダ部分の鉄骨が腐っているから取り替えますよというようなことを契約上も我々に承認を求めたんですけども、そういうことは今回は無いんですね。そういうベランダの鉄骨部分と言いますか、そういうのは初めから見込んでいるんですね。その辺はどういうふうになっていらっしゃるんでしょうか。

建設課長にお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

まず屋根の改修なんですけれども、既設の屋根にまた屋根を架けるといふ簡単に申すればそういう工法です。

ベランダの改修なんですけれども、昨年ベランダが腐食してですね、追加工事になったわけなんです。それを今回は含んでおり、ベランダの手すりの改修と各部屋の仕切りの改修でございます。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

他にございませんか。浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

先程ベランダの手すりは含んでいるというようなことです。それで、今回も二棟改修するというようなことなんですけれども、あそこのみどり団地というのは、アスベストが外壁等にあるんですか、無いんですか。ま、私の聞いたところで一部に煙突部分みたいなところにもあるんだというような話も聞くんですけれども。アスベスト対策は不要な状態なんですか。現状はどういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

図面上ですけれども、アスベストの有無については煙突の製品がアスベストを使っているというふうに認識しております。あくまでも図面上です。

工事発注前にアスベストの有無を調査しました。その結果、階段部という入口のところなんですけれども、四号棟の階段部の塗装にアスベストが使われていることが判

明しました。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

他にございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと四号棟の階段部分にアスベスト吹き付けというか、そういうのがあるというような説明を今お聞きしたんですけれども、その除去と申しますか、そういうことも今回は工事費の中に、四号棟ではないんですけれども、今の議案は三号棟についてなんですけれども、その辺は除去するというようなことで対応するんですか。その点についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

アスベストの塗装部分に含まれていますけれども、除去するのと封鎖するという工法があります。今回は上塗りする、封鎖すると言いますか、その塗装にまた上塗りしてアスベストを防ぐという工法を採用しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

他にございませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから、議案第四十一号を採決いたします。

議案第四十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十一号は原案のとおり可決されました。

日程第六、議案第四十二号工事の請負契約の件を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

落札率を見ますと、いつも九十七パーセントというようなことで、地元業者にやってもらおうという利便性はあるんでしょうけれども、同一の業者が入札に参加し、三号棟、四号棟については別の業者が落札をしておるんですけども、ほとんど話し合いをしているような状態が推測されるわけでありまして。それは勝手な解釈だというような解釈もあるんでしょうけれども、その辺もうちよっと改善・・・、九十七パーセント、九十六パーセントがほとんどの大きな工事では落札率が当たり前になっているんですけども、その辺はどういうふうに感じていらっしゃるのか、町長にお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長 平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ただ今の質疑についてお答えいたします。

確かに、すべての全国の公共工事に関わる、土木であれ建設部門であれ、一般競争入札をまずこうして見るとですね、おそらく大手に全部取って行かれてしまうだろうということ、私はずっと就任から、藤崎町でできるものは藤崎の関係する業者さんにお仕事を取っていただきたいというのが、地元の雇用、あるいは経済効果にも当てはまるということ、その辺は皆さんもご理解しているところだと思ってございます。

ただ、その落札率に関しては、指名された、例えば八社とか十社とか、その中の競争ということ、私どもが関知するものでもないし、入札した業者の

ほうで競争するというのは、これは一般常識であると、そういう認識を持っておりません。

○議長（野呂日出男君）

他にございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

工事ではなく、最近でも官製談合で取り調べを受けているという、中南の事務所の問題もありますので、内部告発から始まっているのかなというふうには思いますけれども、いずれにしても、もうちょっと競争が働くような取り組みにしていきたいというのが要望でもあります。

その中で、工事の内容についてお聞きいたします。高架水槽改修工事というのを工事費の中に見込んでおります。この高架水槽、前にもやったような気がするんですけども、四号棟についての高架水槽の現状は、どういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

今回の工事でなくても、去年から高架水槽は工事しております。なにせ高架水槽は、建設当初からの容器といいますか、水槽でございますので、大変老朽化しているということで更新をするという工事になってございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

他にございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

更新をするというのは、古くなったから全面的に新しいものに取り替えてしまうというようなことなんでしょうか。三号棟についても同じなんでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（神 昭彦君）

お答えします。三号棟も同じです。

○ 議長（野呂日出男君）

他にございませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから、議案第四十二号を採決いたします。

議案第四十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十二号は原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第四十三号財産の取得の件を議題といたします。

これから質疑を行います。奈良完治君。

○ 三番（奈良完治君）

随意契約ということになっていきますけれども、確か三社による入札というように聞き及んでいました。そのうち二社が辞退ということですが、これは事前辞退なのか入札の場所における辞退なのかお聞きします。

○ 議長（野呂日出男君）

企画財政課副参事。

○ 企画財政課副参事（三上孝之君）

ドーザの入札の件についてご説明いたします。

七月二日に三社に対して、入札の指名通知をいたしました。七月五日に一社、七月十二日にさらに一社から辞退届がありましたので、事前に執行は行わないということになったものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

その件について、辞退理由についてのこれからのペナルティーとかは一切無いということ。理解してよろしいでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（三上孝之君）

辞退の理由についてでございますが、一社については納期が重なっており、納品が難しいということ。一社については、最近モデルチェンジをしたということ。その付属品、具体的に申し上げますと、ワンタッチロータリーの除雪装置というものが、かなりの重量があって、納品する場合に重量のバランスを保つ必要があって、その調整が非常に難しいと。納期までに間に合わせるのが確実ではないということ。会社の判断で辞退したということ。以上の理由から、今後ペナルティーということは無いですと。考えております。

○議長（野呂日出男君）

他にございませんか。奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ちょっと聞くんですけれども、例えば町のほうで指名通知を出しました。五社なり

六社が入札しました。そのうち五社が入札時に辞退というふうなことも考えられるんですけども、そうなった場合、一社でも入札は執行するものでしょうか。どうなんでしょう。

○ 議長（野呂日出男君）

企画財政課副参事。

○ 企画財政課副参事（三上孝之君）

藤崎町の指名入札については、一社の場合は入札は行わないということにしておりますので、入札が始まった際に辞退して一社になれば、入札は行わないということになります。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○ 三番（奈良完治君）

国とか県では、一社でも入札は行っているんですけども、その辺は町の条例でそういうふうになっているということで理解します。その中でもある程度のちゃんとした理由があれば、他の五社に対してペナルティーは与えないということで理解してよろしいでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

企画財政課副参事。

○ 企画財政課副参事（三上孝之君）

そのとおりでございます。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

私は再入札をすべきだと思うんですよ、こういう場合ですね。そういう道もあるのではないかと思っているんですけれども。我々には納期というものは提案もされていないし、我々というのは議員、議会に対してですね。納期はいつまでだったんですか。まずそれが一点。それから、辞退した業者って、名前を公表して下さいよ。どこの業者さんが辞退をしたんですか。その二つについて。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（三上孝之君）

まず納期でございますが、納期については平成三十一年三月二十九日までとなつてございます。それから、入札の参加業者でございますが、一社はコマツカスタマーズサポート株式会社、一社は日本キャタピラー合同会社、あと一社は随意契約をした日立建機日本株式会社ということになってございます。

それから、再入札の件でご質問がありましたが、現在ドーザを扱っている会社が、この三社しか無いということでございます。ですので、再入札は行わず随意契約ということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

他にございませんか。相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

今、副参事のほうから、ドーザは三社だという話を聞きましたけれども、しいて言えば川崎重工、コベルコというメーカーもあるんですけれども、そこでは扱っていないという認識でいいんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（神 昭彦君）

我々三社選んだんですけれども、実は入札の指名参加願が三社しかありませんでした。それで三社選びました。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

ですから、まず三社しか無いんだという、指名願を出したのが三社だということなんでしょうけれども、実際こういうふうになると、ほとんど競争が働かない、或いはまた、事前にまいったというふうな事が起こるわけでありますので、まず十一トン級のドーザってオーソドックスなものだと思うんですよ。三社しか無いということ自体について訂正していただきたいというふうに思っておるんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

企画財政課副参事。

○ 企画財政課副参事（三上孝之君）

私の説明不足でございました。指名競争入札の参加願を出しているのが三社でございました。ですので、三社で行ったということでございます。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

正確には、そういうことだろうと思うんです。

ですから、こういう場合に随意契約に替えてしまっていていいんだというような規程が

藤崎町の入札規程というか、何条のどういうふうな規程に基づいてやっているのかというのを明らかにしていただきたいです。そうでないと事前に話し合いをして、もうまいねじゃということにならざるを得なくなってしまうんです。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩します。

休 憩 午 前 十 時 三 十 六 分

再 開 午 前 十 時 四 十 三 分

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（野呂日出男君）

他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十三号を採決いたします。

議案第四十三号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議案第四十三号は、原案のとおり可決されました。

日程第八、議案第四十四号財産の取得の件を議題といたします。

これから質疑を行います。阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

校務用パソコンの納入についてなんですが、これはまず何台なのか、どこの学校に何台というのがわかれば教えていただきたい。

○ 議長（野呂日出男君）

学務課長。

○ 学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。

これにつきましては、国や県の情報管理に対応する教育の推進ということで、教職員の校務用パソコンでありまして、これを計画的に進めているものでありまして、昨年度は藤崎中央小学校と明德中学校に配備しております。今年につきましては藤崎小学校に十五台、藤崎中学校に十八台、常盤小学校に十八台、計五十一台を整備したものでございます。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

他にございませんか。浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

最後に言った常盤小学校に十一台、十八台・・・、藤崎小学校に十五台・・・合計で四十五台くらいになるんじゃないんですか。

（「常盤小学校十八台、藤崎中学校十八台、藤崎小学校十五台、計五十一台」の声あり）

そうすると現状、今五十一台替えるというのは、オーエスというのは、ウインドウズのオーエスでいけば、どういうのが導入されるのか。それから例えばワードだとかエクセルだとか、そういうものも全部ついているものなのか。その辺はどういうふうな内容になっているんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。

このパソコンにつきましても、教職員、いわゆる国が推進しております学校の教職員には教師一人に一台という配備になっておりますので、パソコンにオーエスとかシステムの関係、すべて含めたもの一式ということでもあります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

他にございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ですから、例えば我々普通の人、ウィンドウズ7で満足しているというか、それでも使いこなせないでいるような状態なんですけれども、ウィンドウズ10以上のものでワードやエクセルやそういうものがついているんですとか、その辺の校務用パソコンの内容について改めて聞いているんです。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。

若干説明不足でありましたけれども、オーエスにつきましてもウィンドウズ10、オフィスソフトのオフィススタンダード、いわゆるワード、エクセル等すべて備えたものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐忍君。

○二番（五十嵐忍君）

減価償却資産としてのパソコンの耐用年数は四、五年だと思っておりますが、パソコンの更新というのは、だいたいどの位のサイクルで行っているんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

今のパソコンにつきましては、教職員については今回初めて導入するということがあります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

他にございませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十四号を採決いたします。

議案第四十四号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議案第四十四号は、原案のとおり可決されました。

これをもって、本臨時会の会議に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成三十年第一回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前十時四十九分

地 方 自 治 法 第 百 二 十 三 条 第 二 項 の 規 定 に よ り 、 こ こ に 署 名 す る 。

議 長 野 呂 日 出 男

署 名 議 員 藤 林 公 正

署 名 議 員 吉 村 忠 男

署 名 議 員 相 馬 勝 治